



平成19年度 決算報告

# 羅白の台所事情

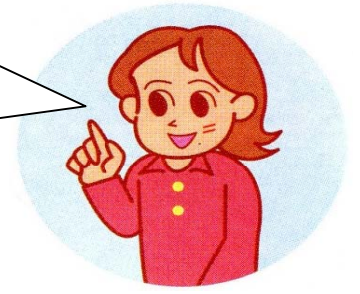
～ 町のお金はどのように使われました ～



羅白町役場 総務企画財政課



羅臼町のお金の使われ方について説明します。  
皆さんの支払った税金や国・道から支払われるお金がどれだけあり、どのようなところに使われているのかをお知らせします。



町には7つの会計があり、それぞれ歳入と歳出があります。全体を見てみましょう。

### 平成19年度 決算

		歳入	歳出	差引
1.一般会計		36億9,823万円	35億7,814万円	1億2,009万円
特別会計	2.国民健康保険	13億5,525万円	13億7,657万円	2,132万円
	3.介護保険	3億2,792万円	2億9,751万円	3,041万円
	4.老人保健	5億7,061万円	5億6,745万円	316万円
	5.温泉	2,499万円	2,499万円	0万円
公営企業会計	6.水道事業	1億9,878万円	2億5,873万円	5,995万円
	7.病院事業	4億3,313万円	4億3,292万円	21万円
計		66億891万円	65億3,631万円	7,260万円

#### 【参考】

平成20年度の決算からは、全会計の合計額で赤字額が大きく発生した場合は、財政再生団体(財政再生団体となった例としては、北海道夕張市などがある)として位置づけられ、今まで当然のように行われていた事業は、赤字が無くなるまで実施できないという事態になります。

# 歳入

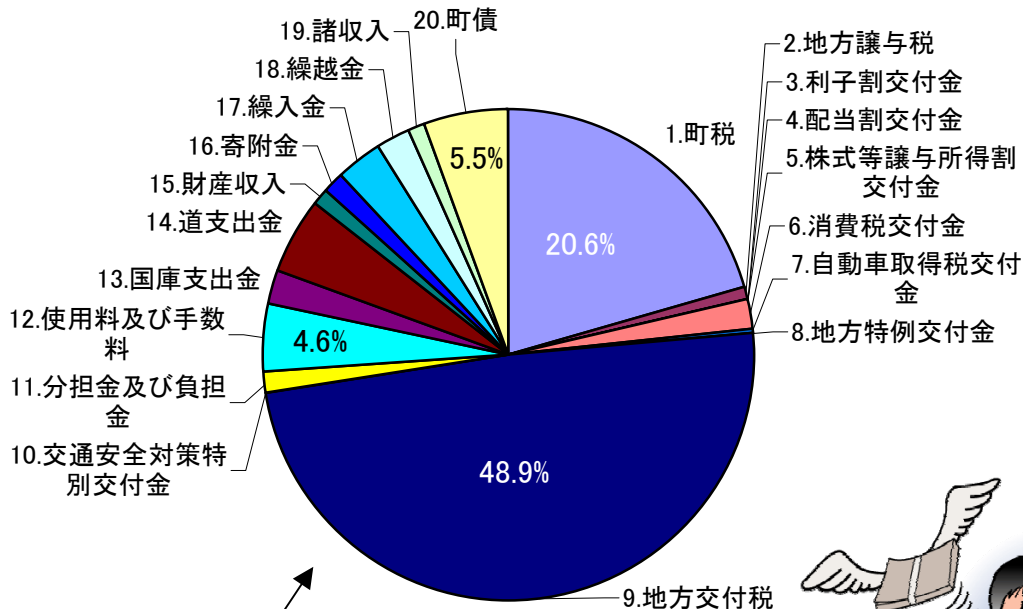
(町に入ってくるお金です)

私たちの納めた税金は、  
全体の20.6%です。



1.町税	7億 6,160万円	町民の皆さんからの税金
2.地方譲与税	2,607万円	自動車重量税等、国税から町への配分
3.利子割交付金	317万円	預金利子に係る税の交付金
4.配当割交付金	167万円	株式等の配当に対する道税からの配分
5.株式等譲与所得割交付金	94万円	株式等の譲渡益に対する道税からの配分
6.地方消費税交付金	7,206万円	国から町に交付される消費税
7.自動車取得税交付金	789万円	自動車取得税の交付金
8.地方特例交付金	322万円	国の減税により町の収入不足を補うための交付金
9.地方交付税	18億 745万円	国から配分される税金
10.交通安全対策特別交付金	59万円	交通安全対策のための交付金
11.分担金及び負担金	4,480万円	保育園や福祉施設などの利用者の負担金
12.使用料及び手数料	1億 7,096万円	町営住宅使用料や戸籍等の証明手数料
13.国庫支出金	7,702万円	国からの補助金や負担金
14.道支出金	1億 8,866万円	道からの補助金や負担金
15.財産収入	3,790万円	町有財産の賃貸料や預金利息
16.寄附金	5,143万円	町民の皆さんや多くの方々からの寄附金
17.繰入金	1億 1,600万円	町の貯金(基金)からの繰入金
18.繰越金	8,109万円	前年度から持ち越したお金
19.諸収入	4,071万円	その他の収入
20.町債	2億 500万円	地方交付税の削減分の一部を借りるお金や建設事業を実施するための借金

## 歳入 36億9,823万円



9.地方交付税は、歳入の半分近くを占めています。平成18年度と比べて1億円程度多くなっていますが、ピーク時に比べると5億円も減っています。



# 歳出

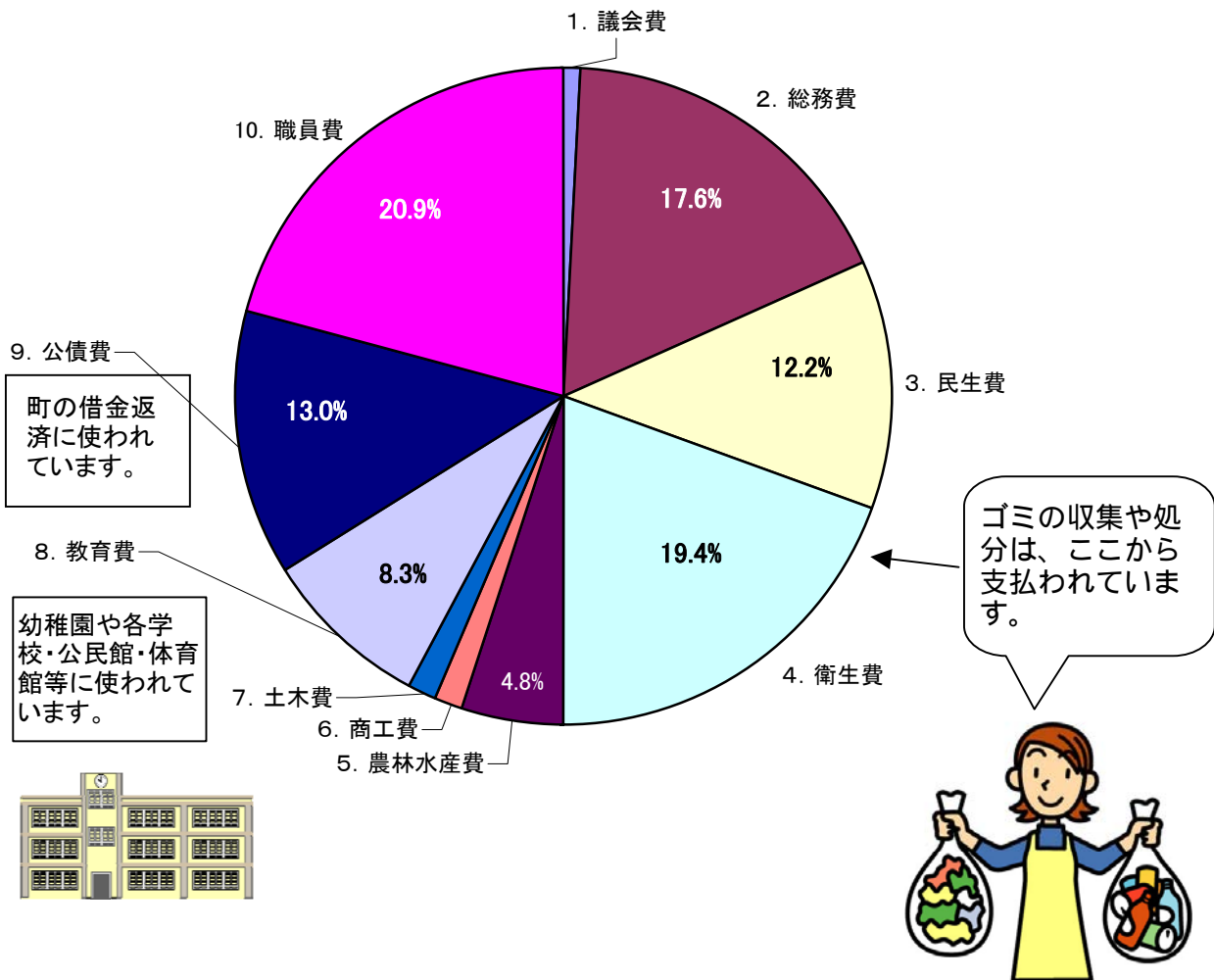
(町のために使われたお金です)

詳しくは次のページを見て下さい。




1. 議会費	3,107 万円	議員の報酬や議会活動のための経費
2. 総務費	6 億 2,942 万円	町の財産管理や町税の事務などの経費
3. 民生費	4 億 3,663 万円	老人や身障者等の福祉などの経費
4. 衛生費	6 億 9,389 万円	保健、合併浄化槽、ゴミ等の環境対策の経費
5. 農林水産費	1 億 7,218 万円	農林・水産業の振興や深層水活用等の経費
6. 商工費	5,130 万円	商工業・観光振興や世界自然遺産の保護管理等の経費
7. 土木費	5,027 万円	道路整備、維持補修や除雪等の経費
8. 教育費	2 億 9,829 万円	小中学校や幼稚園、社会教育、体育館事業等の経費
9. 公債費	4 億 6,656 万円	事業を行うために借りたお金の償還金
10. 職員費	7 億 4,853 万円	職員の人件費

## 歳出 35億7,814万円




## どんな事に使われているのでしょうか？


1 議会費	議会議員報酬や議会運営するための経費	3,107 万円
-------	--------------------	----------


2 総務費		6 億 2,942 万円																											
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役場庁舎の管理費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2,333 万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>消防署を運営するための負担金</td> <td style="text-align: center;">2 億 2,655 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国保病院建設基金やまちづくり基金（貯金）等</td> <td style="text-align: center;">1 億 7,881 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町内バスを運行するための委託料</td> <td style="text-align: center;">2,940 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公営住宅の補修費等</td> <td style="text-align: center;">1,383 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町内防犯灯や電気料補助等</td> <td style="text-align: center;">407 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子自治体情報システム負担金や町ホームページの経費</td> <td style="text-align: center;">1,967 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災無線維持管理費</td> <td style="text-align: center;">5,106 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他公立学校住宅償還金や各種選挙の経費等</td> <td style="text-align: center;">8,270 万円</td> <td></td> </tr> </table>	役場庁舎の管理費	2,333 万円		消防署を運営するための負担金	2 億 2,655 万円		国保病院建設基金やまちづくり基金（貯金）等	1 億 7,881 万円		町内バスを運行するための委託料	2,940 万円		公営住宅の補修費等	1,383 万円		町内防犯灯や電気料補助等	407 万円		電子自治体情報システム負担金や町ホームページの経費	1,967 万円		防災無線維持管理費	5,106 万円		その他公立学校住宅償還金や各種選挙の経費等	8,270 万円		
役場庁舎の管理費	2,333 万円																												
消防署を運営するための負担金	2 億 2,655 万円																												
国保病院建設基金やまちづくり基金（貯金）等	1 億 7,881 万円																												
町内バスを運行するための委託料	2,940 万円																												
公営住宅の補修費等	1,383 万円																												
町内防犯灯や電気料補助等	407 万円																												
電子自治体情報システム負担金や町ホームページの経費	1,967 万円																												
防災無線維持管理費	5,106 万円																												
その他公立学校住宅償還金や各種選挙の経費等	8,270 万円																												


消防署では、町民の安心・安全な暮らしを守るために活動しています。



3 民生費		4 億 3,663 万円																											
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">福寿園の管理運営費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">541 万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>福寿園のデイサービス業務運営の委託経費</td> <td style="text-align: center;">1,930 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>老人ホーム入所に係る措置費</td> <td style="text-align: center;">968 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>身障者補装具給付費や施設入所支援費</td> <td style="text-align: center;">155 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別会計（国民健康保険）への繰出金</td> <td style="text-align: center;">1 億 4,108 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別会計（介護保険）への繰出金</td> <td style="text-align: center;">5,055 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別会計（老人保健）への繰出金</td> <td style="text-align: center;">4,860 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童手当の給付</td> <td style="text-align: center;">4,050 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他介護予防生活支援事業や重度心身障害者医療扶助等</td> <td style="text-align: center;">1 億 1,996 万円</td> <td></td> </tr> </table>	福寿園の管理運営費	541 万円		福寿園のデイサービス業務運営の委託経費	1,930 万円		老人ホーム入所に係る措置費	968 万円		身障者補装具給付費や施設入所支援費	155 万円		特別会計（国民健康保険）への繰出金	1 億 4,108 万円		特別会計（介護保険）への繰出金	5,055 万円		特別会計（老人保健）への繰出金	4,860 万円		児童手当の給付	4,050 万円		その他介護予防生活支援事業や重度心身障害者医療扶助等	1 億 1,996 万円		
福寿園の管理運営費	541 万円																												
福寿園のデイサービス業務運営の委託経費	1,930 万円																												
老人ホーム入所に係る措置費	968 万円																												
身障者補装具給付費や施設入所支援費	155 万円																												
特別会計（国民健康保険）への繰出金	1 億 4,108 万円																												
特別会計（介護保険）への繰出金	5,055 万円																												
特別会計（老人保健）への繰出金	4,860 万円																												
児童手当の給付	4,050 万円																												
その他介護予防生活支援事業や重度心身障害者医療扶助等	1 億 1,996 万円																												

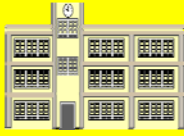
4 衛生費		6 億 9,389 万円
生活習慣病・がん検診・各種予防接種に関する経費	1,125 万円	
葬斎場や墓地管理運営経費	630 万円	
公営企業会計（国保病院）への繰出金	2 億 5,347 万円	
公営企業会計（水道事業）への繰出金	6,739 万円	
合併浄化槽を普及するための助成金等	2,208 万円	
し尿処理やゴミの収集・処分に係る経費	2 億 8,339 万円	
アキサケの内臓やイカゴロ等の水産物から出る処分費	1,621 万円	
その他乳幼児医療助成や鳥獣保護管理費等	3,380 万円	

5 農林水産業費		1 億 7,218 万円
家畜排せつ処理施設整備に係る経費等	1,027 万円	
土砂崩れや雪崩等を防ぐ保安のための経費	1,929 万円	
羅臼昆布の藻場を広げるための事業	1,275 万円	
ウニの生育範囲を広げるための事業	369 万円	
漁港の整備や維持管理費	1,098 万円	
深層水給水施設整備や管理費	8,655 万円	
その他ウニ種苗生産施設や北方四島周辺海域操業に要する経費等	2,865 万円	

6 商工費		5,130 万円
商工会を運営するための補助	1,096 万円	
知床開きを実施するための経費	337 万円	
道の駅内の知床らうす交流センター管理費	599 万円	
観光協会を運営するための補助	740 万円	
オートキャンプ場管理費やセセキ温泉トイレ移設等	587 万円	
世界自然遺産保護のため知床財団への出資金等	206 万円	
その他中小企業資金利子補給金やビジターセンター管理費等	1,565 万円	



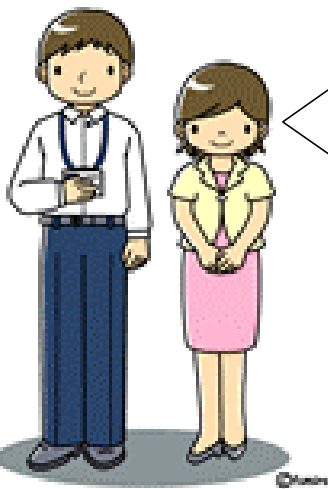
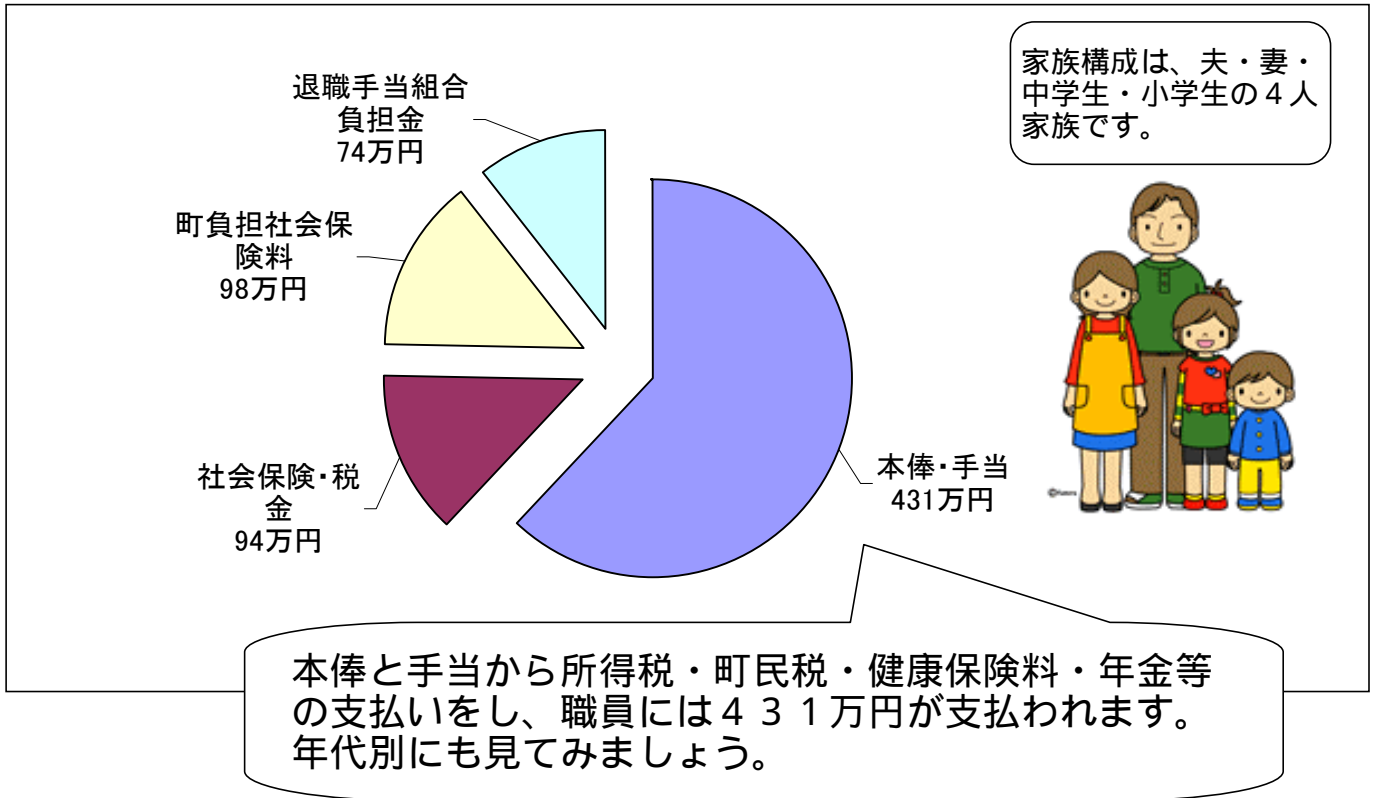
ゴミ処理等に2億8千万円も使っています。  
ゴミの量を減らしましょうね。

7 土木費		5,027 万円
除雪機の借上料・除雪委託料や道路修繕料等	4,284 万円	
その他道路・排水施設工事	743 万円	
8 教育費		2 億 9,829 万円
英語指導助手を招くための経費	473 万円	
各学校のコンピューターリース料	897 万円	
各小学校を管理運営するための経費	4,647 万円	
各中学校を管理運営するための経費	3,305 万円	
各幼稚園を管理運営するための経費	1,867 万円	
ふるさと少年探険隊等の事業に係る経費	153 万円	
公民館の管理費	1,297 万円	
体育館の管理費	1,167 万円	
町民スキー場管理費	890 万円	
総合グラウンド管理費	1,225 万円	
温水プール管理費	1,225 万円	
給食センター管理費や食材料等	2,282 万円	
その他図書室・郷土資料室やスポーツ振興事業等	1 億 401 万円	

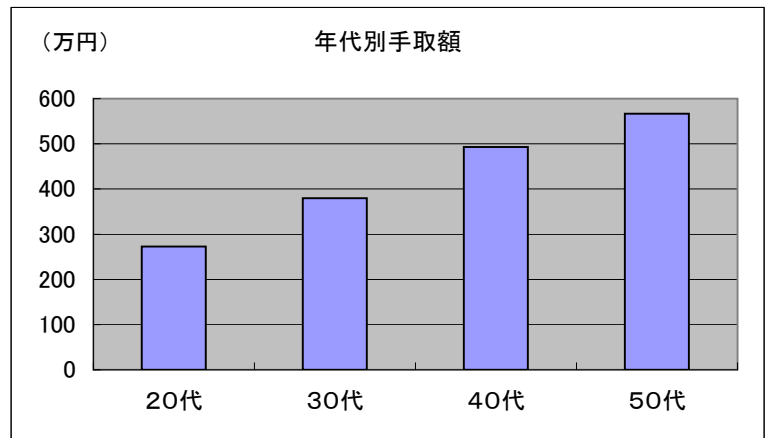


去年は雪が少なかったので、除雪費も4,200万円ぐらいで済みましたが、いつもの雪の量であれば、7000~8000万円も必要になるんですよ。

職員の中堅層（35～45歳）の1人分の人件費平均です。（1年分）



職員の給料は、通常の10%をカットして支払っています。

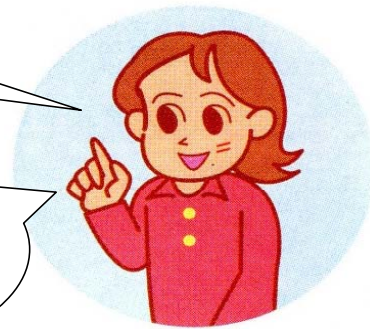


**歳出 35億7,814万円**

昨年と比べみなさんのご協力を頂きながら約1億8千万円の支出の削減をしています。



町民一人あたりでは、どれぐらいの金額になるのか見てみましょう。



1年間の金額を町の人口で割ったものです。

町民一人あたり使われた額（円）

議会費	5,010
総務費	101,486
民生費	70,402
衛生費	111,882
農林水産業費	27,761
商工費	8,272
土木費	8,106
教育費	48,096
公債費	75,227
職員費	120,691
災害復旧費	0
計	576,933

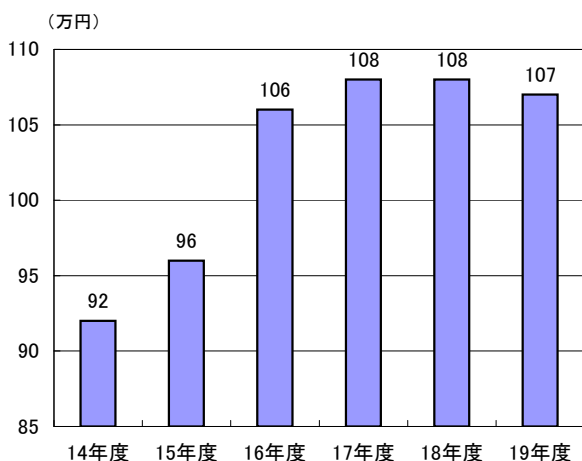
町民一人当たりの負担額（円）

町民税（個人）	66,047
法人税（法人）	15,807
固定資産税	64,334
軽自動車税	1,779
たばこ税	10,695
入湯税	478
計	159,140

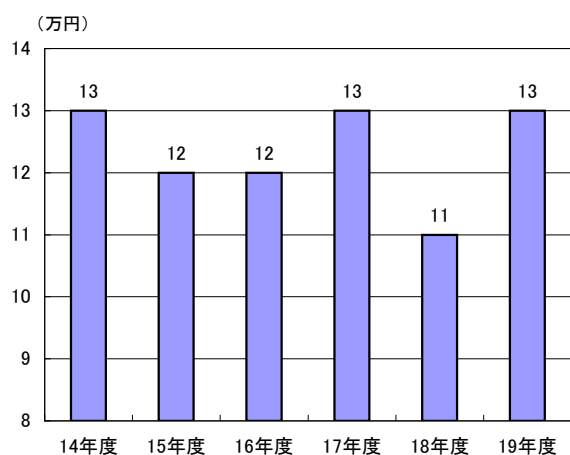
19年度の借金は107万円です。

19年度の貯金は13万円です。

町民一人当たりの借金の推移(全会計の合計)



町民一人当たりの貯金の推移



今までは、一般会計について説明しましたが、特別会計や公営企業会計についても簡単に説明します。  
使われている金額は、1ページをご覧ください。



特別会計	国民健康保険	町全体の65%以上の方が国民健康保険に加入しています。病院受診をした時に本人が支払っているのは3割で、残り7割は国民健康保険から各病院に支払いしています。
	介護保険	高齢により体が不自由になったり認知症の方などが、ヘルパーさんを使った生活介護、施設入所などした場合の料金の9割を支払いしています。 (利用する上で、認定が必要です)
	老人保健	75歳以上の方が病院受診した場合、本人支払い分の医療費一部を老人保健から支払いしています。 (所得制限があります)
	温泉	温泉施設・温水プール・ビジターセンター・福寿園・役場・羅臼小学校等で温泉熱を利用しています。そのために維持管理をしています。
公営企業会計	水道会計	町内にある3ヶ所の水道施設の維持管理をし、皆さんの家庭まで安全でおいしい水を供給しています。 この会計は赤字なので3年に1度、料金の見直しをしています。
	病院会計	町内唯一の病院です。 赤字額が大きく膨らみ、更には医師・看護師の不足により病院の形態を維持することが困難となり平成20年度から診療所として出発することとなりました。 病院会計の赤字額は一般会計に組み込まれます。



特別会計や公営企業会計にはそれぞれの役割があるんですね。

# 滞納があります！

税金や使用料等の滞納があります

町民税	6,890万円
固定資産税	8,496万円
軽自動車税	73万円
国民健康保険税	2億 8,227万円
公営住宅料	4,986万円
給食費	609万円
水道料	1,671万円
合計	5億 952万円

町民は、税金や使用料を支払う義務があります。その支払われたお金は、町の運営を支えるための重要なものです。しかし、上記のとおり多額の滞納があり、町の運営に大きな支障となっています。

町では、公正・公明・公平の観点からも滞納金を回収するために、悪質滞納者の氏名公表や釧路・根室広域地方税滞納整理機構を活用しながら、差し押さえ等を実施し回収に努力しています。

貯金も底を突き、借金だけが残ってしまいます。  
**税金を支払うのは町民の義務です。**



## 連結赤字比率が公表になりました！

連結決算とは、この冊子で紹介した全ての会計を合算することです。現在羅臼町は、この連結決算が約4億2千万円の赤字で会計全体の16.71%をしめています。この割合が20%を越えると早期健全化団体(40%を越えると夕張と同じ再建団体)となり、現在よりさらに厳しい財政運営を迫られます。引いては、さらなる町民サービスの低下を招く結果となります。

平成19年度 根室管内1市4町の連結比率概要表

	赤字額(千円)	赤字比率(%)	早期健全化基準(%)
根室	△ 39,185	0.41	18.42
別海	259,670	—	18.51
中標津	1,626,453	—	18.78
標津	105,941	—	20.00
羅臼	△ 420,567	16.71	20.00

※△は赤字を示す

※参考：平成20年12月13日の道新掲載記事

町の台所は余裕がありません。町内各施設では有料化や休止、事業の縮小・職員の給料カット等行い、赤字を減らしていくために努力しています。

今後とも町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

発行

平成21年1月13日  
羅臼町役場総務企画財政課  
(電話87-2111)